

嵐山町が市町村合併を進めることの賛否を問う住民投票条例 の制定を求める署名収集を引き受けて

※ 市町村合併は、町長と議員だけで進めることではないと考えています。住民投票条例で住民みんなの意見で進めたいと思い、署名を集めました。

※ 署名収集で出会った多くの人に、合併がよいかしないのがよいか判断できないので、判断できる情報と勉強会をしてほしいといわれました。



※ 私は、合併特例債を借りられる期限、平成17年3月までの市町村合併に反対します。市町村合併の前に、なぜ嵐山町が借金で苦しくなったかを考え、自立する町にしていくこと、広域のネットワークをつくり、その上で合併を考えるほうが混乱・無理が少ないはずです。

※ 「議会制民主主義を否定するのか」という方に出会いました。

住民投票条例は議会が賛成するか否かにかかっています。

住民投票条例が議会で可決され、10月5日に住民投票できることを願っています。

※ 市町村合併は、議員選挙や町長選挙と同じように重要な問題なので、皆さんに選択していただきたい問題です。住民投票で市町村合併に賛成の方が多い場合、合併する市町村の選択を議論し、再度、住民投票で確認すべきです。その上で、合併協議を進めるのが民主主義です。市町村合併は誰が決めるのか、皆さんが判断できるように私は議員としての意見を皆さんに伝えます。住民投票で皆さんが選択された結果に対して最善をつくすのが議員です。

議員は、どうしたら暮らしやすい・いい町になるかを考えます。

平成14年度の議員報酬報告

・嵐山町議員報酬	4113720 円
・比企広域組合議員報酬	390000 円
報酬合計	4503720 円

支出

税金・所得税	131520 円
・住民税	74800 円

社会保険

・国民年金・基金	432280 円
・健康保険	171700 円
・議員共済	379820 円

活動費

・あれこれ通信印刷費	56335 円
・議員活動費(本・勉強会費)	55466 円

渋谷とみこは、月1万円の補助金議会政務調査費を、平成14年度は申請しませんでした。町民活動の補助金が削減される今、議員活動の補助金を使うことに疑問をもったためです。

市町村合併の勉強会

第1回 8月16日 (土)

「市町村合併で問われること」

講師

比企の合併と地方自治を考える会

松本浩一さん

時間 7:00 pm ~ 9:00 pm

場所 勤労福祉会館

主催・住民投票条例を求める会

2回目は、9月中にさいたま市の合併についてを予定

1月28日、乳がんの手術を受けました。6日間の入院です。通院で抗がん剤、放射線治療を受けました。がん細胞と共存しているのか消失したのかわからない身体ですが、元気です。議会報告の発行が遅れました。今後、医療改革も議会活動の一つとして勉強します。